

令和2年度 宮崎県消費生活対策審議会 議事録（概要）

1 日時

令和2年8月19日（水）午後2時から午後3時30分

2 場所

県庁本館2階講堂

3 出席者

(1) 委員（12名）

速水委員、立山委員、富賀見委員、篠原委員、甲斐委員、川野委員、
迫田委員、濱砂委員、濱田委員、広瀬委員、小松委員、野中委員

(2) 事務局

総合政策部次長、生活・協働・男女参画課長、消費生活センター所長ほか

4 報告・議事

報告1 消費者行政に係る県の取組について（資料1）

報告2 宮崎県消費者教育推進計画の進捗状況について（資料2）

議事 効果的な啓発のあり方について（資料3）

5 会議経過及び主な意見等

(1) 総合政策部次長挨拶

(2) 報告

事務局から、資料1、2に沿って説明。

報告1 消費者行政に係る県の取組について

委員： 資料1の7頁「消費者の安全・安心を守る対策強化事業」について、事業内容アのテレビCM・ラジオCMは既に始まっているのか。

事務局： 委託事業であるが、補正予算が議決されたばかりであり、現在は事業者の公募を行っている段階である。

委員： 同事業について、事業内容イの相談環境改善事業は市町村も対象となるのか。

事務局： 県消費生活センター本所、都城支所、延岡支所が対象となり、今回は市町村は対象とならない。

委員： 同事業について、事業内容イのサーモグラフィーカメラは、スーパーマーケット等でも見るようになったが、高温の反応があっても入店する人が見受けられる。導入の効果について教えていただきたい。

事務局： 設置するサーモグラフィーカメラには、異常体温やマスク未着用をブザー等で知らせる機能がついている。ブザー等が鳴ることで入り口付近で職員による直接の確認が行えるので、出前講座や来庁相談で有効活用したいと考えている。

委員： 資料にはないが、今年度の新型コロナウイルスに関する相談件数について教えていただきたい。

事務局： 4～6月の相談件数1,344件中、コロナ関連が168件であり12.5%を占めている。内容については、マスクや消毒液等の不足、結婚式や航空券等のキャンセルに関するものが多かった。

報告2 宮崎県消費者教育推進計画の進捗状況について

委員： 資料1の3頁ア「出前講座実績」について、昨年度より出前講座の件数が減っている理由を教えていただきたい。

また、様々な取組がなされているが、その中で効果が大きいと感じている取組を教えていただきたい。

事務局： 出前講座の実績減については、新型コロナウイルスの影響で3月に予定していた出前講座が全てキャンセルになったことが主な原因である。コロナがなければ例年通りに推移したと思われる。

効果が大きい取組としては、高齢者に対する出前講座は評判が良く、効果的であると思われる。しかし、講座等に参加できない方への啓発が課題であり、新規事業のテレビCM・ラジオCMの放送やリーフレットの全戸回覧で対応していきたい。

議長： 取組の中に金融広報アドバイザーの講師派遣がある。金融広報アドバイザーをしている委員の意見をお聞きしたい。

委員： 毎年同じような消費者事件が起こっており、継続して目や耳に残る講座を行っていくことが重要であると考えます。

委員： 様々な取組が行われているが、効果の検証等を行っているのか。

事務局： 現時点では、効果の検証等は実施できていない。しかし、啓発効果の検証は重要であるため、難しい部分もあるが、今後、検証方法について研究していきたい。

委員： 最近では、キャッシュレス化が大きく進んでいる。高校3年生は卒業後、進学・就職に関わらずお金への関わり方が大きく変わるため、キャッシュレスに関する講座にも力を入れていただきたい。

事務局： キャッシュレス化の流れについては、学習指導要領の中でも触れられており、小学校、中学校、高校と段階を踏んだ教育が求められている。今後とも、消費生活センターと教育現場との連携により、児童・生徒への消費者教育を進めていきたい。

委員：消費をすればゴミが増える。ゴミの削減に関する取組をお聞きしたい。

事務局：消費生活センターにおいて、出前講座等で「食品ロス」、「エシカル消費」に関する取組を啓発していきたいと考えている。

委員：資料を見ても高齢者の相談が多い。今後、高齢化が進めばさらに高齢者の相談が増えることが予想される。毎年の踏襲ではなく、高齢者に対する新しい取組も行っていたきたい。

事務局：今回は、現在の進捗状況の説明を行った。一方で将来に向けた取組が重要になる。一言に消費者教育と言っても、年代、職業、地域によって切り口は多岐に渡るため、現在の取組に補足をしていきながら、広く県民の方に啓発を行ってきたい。

(3) 議事

議事について、事務局から説明を行い、その内容等に関して、委員から意見等が出された。

議事 効果的な啓発のあり方について

事務局から、資料3に沿って説明。

委員：県消費生活センターのSNS活用状況についてお聞きしたい。

事務局：ホームページとツイッターを使っている。

委員：SNSでの発信は若者に注目されれば、大きく広がっていく可能性がある。出前講座等でツイッターのフォローを呼びかけてみると良いのではないかな。

また、チラシ等でQRコードを積極的に活用すれば、気軽にホームページ等を閲覧してもらえ、多くの情報を伝えることができる。

委員：知事等の記者会見時に、消費者ホットライン188の案内がバックパネル等に映るようにすることはできないのか。頻繁に見ることができると、お金をかけずにできるのではないかな。

委員：消費生活センターのツイッターフォロワーは、消費者庁のツイッターと比べるとかなり少ない。一般的な情報だけでなく、宮崎独自の情報を発信すると良いのではないかな。

また、最近の持続化給付金詐欺のように既にニュースになっていても引っかかる人が多くいる。グループ学習等で消費者に考える力をつけさせるような、消費者教育を行っていく必要がある。しかし、コロナ禍において、出前講座を増やすことは難しいため、SNSの活用に加え、オンライン講座の実施を検討していただきたい。

委員：実際に自分が詐欺等の対象になった場合に、類似する事例への知識の有無によ

って被害に遭う確率は変わってくる。テレビ番組等で具体的な事例を取り上げていただきたい。

委員： 子供にスマートフォンを渡したら、子供が勝手に課金していたという相談を受けたことがある。そういった事例には子供だけでなく、親の認識不足も関係している。親にも認識を持ってもらうためには、親子講座が有効になると思われる。

委員： コロナ禍においては、在宅時間が長くなり、テレビを見る時間が増えている。県が強化事業として示しているようにテレビ、ラジオを有効に使っていただきたい。

また、高齢者は行政の広報誌を見ている方が多いので、福祉の担当部署とも協力し、見回り訪問の際に広報誌等を手渡してもらうなど確実に高齢者に情報を届けてもらいたい。社会福祉協議会としても協力できることがあれば協力していきたい。

委員： 詐欺等に関しては、年々手口が変わるなど騙す方も上手くなっている。詐欺に遭わないためには、類似する事例への知識が重要になるので、チラシ等に具体的な事例を多く掲載していただきたい。

事務局： 委員の皆様には多くの貴重な意見を出していただいた。「継続的な啓発を行う」などいくつかのキーワードもあった。我々の日々の業務の中でも啓発は非常に重要な部分となる。今後、より効果的な啓発ができるように本日いただいた意見を参考としていきたい。